



平成22年度 第33回 通常総会【南風原町商工会】

本総会が5月21日(金)、南風原町中央公民館で開催された。

赤嶺和雄 商工会長は挨拶の中で、『会員事業所の多様なニーズに応えられるよう、職員の一層の資質向上を図るとともに、会員事業所活用の推進に務めていきたい。その上で、会員の皆様との連携並びにご協力をお願いしたい』と述べた。議案については、第1号議案～第7号議案について審議され、全て全会一致で承認された。

第7号議案 辞任に伴う役員の新補充選任(監事1人、理事1人)において、

監事に 稲福 清 氏、理事に 上原 美津男 氏 が選任された。※任期は前任者の残任期間2年。

議案承認後、引き続き永年勤続優良従業員表彰に移り、赤嶺和雄商工会長より表彰状並びに記念品を贈呈した。

※ 被表彰者 14人 【勤続年数20年以上 6人、勤続年数10年以上 8人】



平成22年度 第28回 通常部員総会【南風原町商工会青年部】

本青年部総会が4月22日(木)、同商工会研修室で開催された。

議案については、第1議案から第3号議案について審議され、全て全会一致で承認された。

第3号議案 役員補充選任において、新副部長 小松 義和、新監事に 稲福 勉 君 が承認され、任期は前任者の残任期間1年。部員数16名(H22.3.31現在)。

議案承認後、引き続き表彰に移り、今回青年部を卒部する 當間 靖 さん へこれまでの功績をたたえ、大城部長より感謝状並びに記念品を贈呈した。

大城部長は「昨年度に引き続き、組織としての人間(ヒト)作りや、青年部ネットワークの重要性、きずなの太いつながりを礎に、稼業繁栄につなげていきたい。そのためにも、町をはじめとする行政当局の指導、協力を賜りながら、みなさんと頑張っていきたい」と抱負を述べた。



平成22年度 第23回 通常部員総会【南風原町商工会女性部】

本女性部総会が4月20日(火)、商工会研修室で開催された。

議案については、第1議案から第3号議案について審議され全て全会一致で承認された。

任期満了に伴う役員改選では、正副部長とも再任で承認される。

部長 野原 恵子 ・ 副部長 宮城 久子 ・ 副部長 喜瀬 幸子 : 部員 14名

また総会終了後、引き続き懇親会を開催し、日々の労をねぎらいながら大変有意義ななか会は終了した。



【報告】町内4小学校 新1年生 456名全員へ 交通安全のお守りを贈呈

南風原町商工会女性部は、町内4小学校(北丘、南風原、津嘉山、翔南)の新1年生 456名全員に、入学式等で交通安全を祈願する『お守り(琉球絃を活用)』を贈った。



【事業報告】『商工会の日』記念事業:記念講演会

6月10日の『商工会の日』記念事業とし、12日(土) 南風原町中央公民館 大ホール 2階にて、興南高等学校 野球部監督 我喜屋 優 氏をお招きし、記念講演会を開催致しました。参加者 約150名
テーマは『小さな気づきが大きな成功を得る、あきらめない限り夢は続く』と題して、講演頂いた。



事業報告

【平成22年度 第1回 経営講習会】

テーマ: 経営戦略 H22. 4. 28開催

『ビジョン・戦略の立て方～組織の活性化と行動変革～』

講師: ロッドコンサルティング 代表 波平 常雄 氏



【平成22年度 第2回 経営講習会】

テーマ: 情報 H22. 6. 22開催

『経営に活かすインターネット』

講師: 株式会社リセ 取締役 上間 英樹 氏



【商工会員 大募集】

商工会では、商工業者の経営支援や地域活性化を図るための様々な活動を行っており、よりよい地域活性化のためのお手伝いをさせていただいております。

☆ 加入の手続き《会員資格》

◎ 地域内に事業所などを有するすべての商工業者なら、法人、個人を問わず、どなたでも加入できます。

☆ 《年会費》 ◎ 会費は年会費制。 従業員数、資本金により異なります。

【青年部員 大募集】

青年部の資格要件として、商工会の会員である商工業者（法人にあってはその役員）またはその親族で、その会員の営む事業に従事する年齢満40歳以下の者。

今年度は、部員の資質向上を図ることを目的に、5月・8月・9月の計3回、経営講習会を開催予定。

是非、一緒に稼業繁栄の為、頑張りましょう！！

【女性部員 大募集】

女性部員の資格要件として、南風原町商工会の会員もしくは、その配偶者またはその親族で、その会員の営む事業に従事する女性で、年齢制限はとくにありません。



南風原町商工会 〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部158番地

TEL 098-889-6121 FAX 098-889-4313

【エキスパートバンクとは】

エキスパート・バンク(経営・技術強化支援事業)制度とは、経営・技術の問題を抱えている小規模事業者等の皆さんの経営を支援する目的で行っている事業です。

貴社の相談内容に応じて、沖縄県商工会連合会で選定したエキスパートを直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的かつ実践的な指導・アドバイスにより課題解決を図っていく制度です。

ご利用できる方

ご利用できる方県内商工会地域の小規模事業者及び創業予定者を対象としています。

- ◆商業・サービス業・・・従業員5名以下
- ◆建設業・製造業・・・従業員20名以下

特色

相談の費用は無料

但し、法的手続き、税務申告、特許申請等、エキスパートに委任する場合や、現場で使用する材料の費用などは、相談者負担になります。

経験豊富な専門家を派遣

商工会の経営指導員も同行しますので、安心です。

【小規模企業共済制度とは】

経営者ご自身のために退職金をご用意してみませんか？

国の共済制度のため、掛金は全額所得控除。

国がつくった共済制度だから安心・確実です

⇒小規模企業共済法(昭和40年法律第102号)に基づいた制度です。

⇒国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

⇒全国で約164万人の方が加入しています。(平成21年度末現在)

加入できる方

⇒常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社の役員

⇒事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員

⇒常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員

⇒常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

掛金

掛金月額は1,000円～70,000円までの範囲内(500円単位)自由に選べます。(半年払いや年払いもできます。)

掛金は増額・減額ができます。(減額には一定の要件が必要です。)

掛金は加入された方ご自身の預金口座から振替となります。